

秋の交通安全県民運動

9月21日(水)～30日(金)

この時期は、日没時刻が日増しに早くなることから、夕暮れ時の交通事故の発生が心配されます。また、最近では高齢者の交通事故も多発しています。夜間の外出では、反射材を身につけるなどして、みんなが交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めましょう。

重点目標

- ・高齢者の交通事故をなくそう
 - ・夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故をなくそう
 - ・シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう
- 総務課 ☎ 23局 3506

田原市成人式

田原市では、平成18年成人式を1月8日(日)に田原市総合体育館で行います。11月下旬時点で、田原市に住民登録されている方には、12月初旬に案内状をお送りします。

なお、成人式には市外に住所のある方でも参加できます。希望される方は、12月16日(金)までに生涯学習課へお申し込みください。

対象 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
生涯学習課 ☎ 23局 3531

9月9日は「救急の日」



「救急の日」を含む9月4日(日)から10日(土)までは「救急医療週間」です。消防署では、救急に関する広報や心肺蘇生法の実技講習会などを行います。皆さんもこの機会に次のことに心がけましょう。

- ・正しい応急手当の知識・技術を身につける
 - ・休日当直医を「広報たはら」「健康カレンダー」などで確かめておく
 - ・かかりつけの医師(ホームドクター)を決めておく
 - ・119番通報は、あわてず落ち着いてかける
- 消防署 ☎ 23局 4075

介護保険制度の見直し

現在、介護保険をより良い制度にするために、さまざまな見直しが進められています。平成18年4月からの改正に先がけ、10月から、施設サービスの居住費と食費が自己負担となります。

自己負担額の見直し

現行の制度では、施設入所の方の食費・居住費の一部を介護保険で補助(給付)していますが、在宅の方への居住費・食費の補助はありません。そのバランスを取るため、自己負担額を見直すこととなりました。

施設入所・ショートステイ

現行		改正後	
住宅費の一部	食費の一部	日常生活費の全額	介護サービス費の1割
住宅費の全額	食費の全額	日常生活費の全額	介護サービス費の1割

デイサービス・デイケア

現行		改正後	
食費の一部	日常生活費の全額	介護サービス費の1割	
食費の全額	日常生活費の全額	介護サービス費の1割	

特別養護老人ホームにおける自己負担額の目安

(単位:円/日)

部屋	居住費(滞在費)	食費
ユニット型個室	1,970	1,380
ユニット型準個室	1,640	
従来型個室	1,150	
多床室	320	

所得の低い方には、自己負担限度額があります。ただし、デイサービス・デイケアは対象外

詳しくはお問い合わせください。

福祉課(田原福祉センター内)

☎ 23局 3217